

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年12月4日

【会社名】 エルナー株式会社

【英訳名】 ELNA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 望月明彦

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7251

【事務連絡者氏名】 管理部長 山本真史

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

【電話番号】 045-470-7251

【事務連絡者氏名】 管理部長 山本真史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年12月4日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成30年12月4日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 当社と太陽誘電株式会社との株式交換契約承認の件

平成31年1月1日を効力発生日として太陽誘電株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を承認する。

第2号議案 定款一部変更の件

次のとおり変更する。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条～第11条 (条文省略) 第12条(定時株主総会の基準日) <u>当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</u> 第13条～第41条 (条文省略)	第1条～第11条 (現行通り) (削除) 第12条～第40条(現行通り)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 当社と太陽誘電株式会社との株式交換契約承認の件	112,258	691	0	(注)1	可決 99.3%
第2号議案 定款一部変更の件	112,286	663	0	(注)1	可決 99.4%

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上